

気になることがあったら  
相談してください

# 地域包括支援 センター

～地域の高齢者支援窓口です～



仙 台 市

令和6年4月発行



# こんなことが気になったら地域包括支援センターへ

## 健康や認知症のこと

最近足腰が弱くなり、体力に不安があります。



地域包括支援センターでは、介護・フレイル予防のための様々な取り組みを実施しています。また、地域で行っている健康づくりのための取り組みや通いの場を紹介しています。

認知症と診断されましたが、今の生活を続けていきたいです。

認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、ご本人とご家族の相談に応じます。

また、相談できる窓口や日々の工夫など、認知症に関する情報をまとめた「仙台市認知症ケアパス」の紹介や情報提供もしています。

## 介護保険のこと

介護保険サービス(※)を利用するには、どうすればいいですか？



まず住民票のある区役所への申請が必要です。本人または家族などが申請に行けない場合には、地域包括支援センターが手続きを代行することもできます。

※介護保険サービスが利用できるのは原則として65歳以上の方ですが、介護保険の指定する特定疾病に起因する障害により要介護・要支援状態となった40歳から64歳までの方も利用が可能となる場合がありますので、地域包括支援センターまたは区役所・総合支所へご相談ください。

介護予防・日常生活支援総合事業を利用するには、どうすればいいですか？

要支援の認定を受けた方、豊齢力チェックリストで該当した方が利用できます。豊齢力チェックリストは地域包括支援センター、区役所・総合支所の窓口で実施しています。

## お金や財産管理のこと

最近物忘れがひどく、お金の管理に自信がなくなってきました。頼れる身内もいません。

判断能力が不十分な場合には、「成年後見制度」が利用できます。地域包括支援センターでは、成年後見制度の相談に応じています。



振り込め詐欺の被害にあったかもしれません。

おかしいなと思ったときや被害にあったときは、ご相談ください。警察や消費生活センターなどと協力して対応します。

## 家族のこと

母の介護をしていますが、つい声を荒らげてしまいます。



介護する方の負担やストレスを軽減するためのサービスを紹介したり、情報提供をします。

離れて住んでいるひとり暮らしの父が心配なのですが、なかなか様子を見に行けません。

仙台市の事業である、見守りを兼ねて行う配食サービスや緊急通報装置の貸し出しなどの相談に応じています。また、地域の中で交流をもって生活できるよう、老人クラブやサークルなどの情報提供もできます。

## 近所の高齢者のこと

最近顔を見かけなくなった高齢者がいますが、ひとり暮らしなので心配です。



地域包括支援センターまたは区役所・総合支所にご連絡ください。必要に応じ高齢者を訪問して様子を確認し、関係機関と連携し対応します。

近所の高齢者が虐待されているようなのですが、どうすればいいですか？

虐待を発見したときや、虐待があると思われるときは、地域包括支援センターまたは区役所・総合支所に相談してください。関係機関と連携し対応します。

## 地域包括支援センターの職員がご自宅等に伺うこともできます

体調が悪く外出が難しい、家族の介護で地域包括支援センターへ行けないなどの場合は、状況により地域包括支援センターの職員が訪問することもできますので、お気軽にご連絡ください。

※ご来所いただく場合には、事前に担当となるセンターへ、お電話などでご一報いただけますと、より円滑な対応が可能となります。※状況に応じては、お電話でご相談に応じさせていただく場合がございます。



# このほかにも、高齢者等の生活に関する不安や悩みをご相談ください!



# 地域包括支援センターとは？

高齢の方々が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から支援を行う、地域の高齢者支援の窓口です。仙台市から委託を受けた社会福祉法人等が運営しており、中学校区を基本として市内53か所に設置されています。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等が中心となって高齢者の支援を行います。3職種はそれぞれ専門分野をもっていますが、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に高齢者を支えます。

## わたしたちにご相談ください！

主任ケア  
マネジャー



社会福祉士



保健師等



## ～地域包括支援センターの機能を充実させています～

### 機能強化専任職員の配置

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、「専門職が行うケア」と「住民の支え合い」が手を結ぶことが重要となります。仙台市では、生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員を兼ねる「機能強化専任職員」を地域包括支援センターに配置し、地域における支え合いの体制づくりをすすめています。

生活支援コーディネーターの役割は、住民主体の地域づくりを支援するサポーター役となり、高齢者の生活における地域全体の支え合い活動や地域づくりを推進することです。

また、認知症地域支援推進員としては、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症についての正しい知識を伝えたり、安心して集える場所やつながりづくりを推進しています。

### 地域ケア会議の開催

高齢者の支援方法や地域に共通した課題など当事者だけでは解決できない問題に対して、医療や介護などの専門職から地域住民まで幅広い方々が集まり、解決に向けて話し合う会議を行っています。

### 担当の地域包括支援センター

地域包括支援センターの検索はこちら ▶

